

## 「サイバーセキュリティトレーニングセミナー」に参加

～サイバーリスクへの備えや保険の必要性について助言～

日本損害保険協会 関東支部 群馬損保会（会長：本谷 祐介・三井住友海上火災保険株式会社群馬支店長）では、群馬県中小企業等サイバーセキュリティ支援連絡会（事務局：群馬県警察サイバーセンター）等が主催する「サイバーセキュリティトレーニングセミナー」に、一昨年に締結したサイバー連携協定を踏まえ、今年度も損害保険業界の立場として参加しました。

最近では、ランサムウェアによる手口や高額な損害を伴うものなど、全国的にサイバー攻撃の件数は増加傾向（警察庁統計では、令和6年におけるランサムウェアの被害報告件数は222件であり高水準で推移）にあり、サイバー攻撃の被害に遭った場合に生じる損害は、多額な金銭の損失だけでなく、企業の信用失墜にも繋がりがねない極めて大きなものとなります。

このようなサイバー攻撃の脅威に対しては、各企業・団体において、日頃からの準備・対策が必要不可欠であることから、同支援連絡会では、今年度も、実際に事業所がサイバー攻撃を受けたと想定した机上トレーニングを行うこととし、2月24日（火）に群馬県警察本部にて開催し、群馬県内の中小企業および医療機関等のセキュリティ担当者またはシステム担当者約30人が参加しました。

なお、群馬県警察サイバーセンターからは、群馬損保会からも参加して、損害の復旧や賠償に備えるサイバー保険付保の必要性についての助言や保険設計の提案等を行ってもらいたいとの要請があり、群馬損保会会員保険会社6社から社員が参加しました。

セミナーの机上演習では、独立行政法人 情報処理推進機構（IPA）による進行のもと、各グループにおいて、参加者が事務機器販売企業の情報セキュリティ責任者という立場で、企業がランサムウェアに感染したとの想定で、ネットワーク切断等の判断、内部への指示・報告、身代金要求に対する判断、外部への公表といった一連の対応について議論・意見交換を行い、その結果を発表するという実践的な形式で行われました。

保険会社社員も議論に参加する中で、想定される様々な被害等への資金確保といった深刻な問題に対し、サイバー保険の概要や必要性、保険を検討するうえでのポイント等について、グループごとに参加者に対して助言や説明を行い、サイバー保険について理解を深めてもらう機会としました。

机上演習は各グループとも真剣かつ非常に活発に行われ、参加者からは、「差し迫るリスクへの迅速な判断は非常に難しかった。」という声や、「実際に攻撃を受けた時にどうなるかは正直想像つかないところがあるが、起きた場合を想定して、日頃から準備と行動計画を策定しておく必要があることをあらためて認識した。」「足りていない部分への保険の手当てが必要だと思った。」といった感想が聞かれました。

群馬損保会では、今後も群馬県警察と協力して効果的な取組みを行うとともに、県内の関係機関・団体等とも連携しながら、企業等への情報提供や注意喚起に鋭意努めて参ります。



【群馬県警察 金谷サイバーセンター長の挨拶】



【グループディスカッションの様子】



【グループ発表の様子】